

航空安全基準の概要

航空安全基準の概要

航空局技術部では、航空安全基準を定め、同基準への適合性を事前に確認するとともに、事後にも安全監査等で確認

1. 航空運送事業者による安全運航

- 事業許可
- 運航規程・整備規程の認可
- 施設検査の実施
- など

2. 航空機の安全性

- 航空機の型式証明・耐空証明
- 事業場の認定
- 業務規程の認可
- など

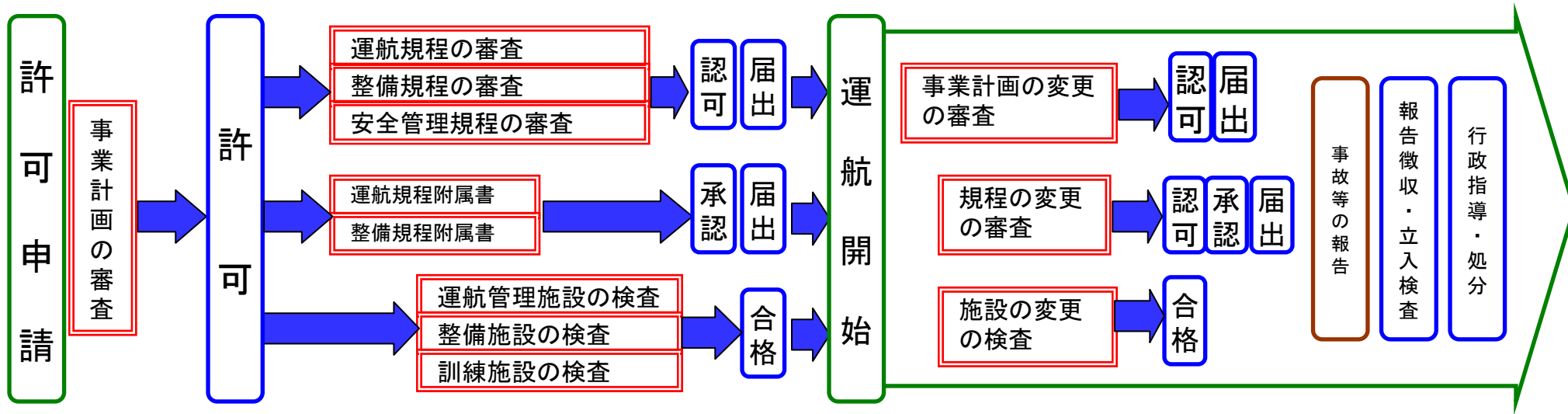
3. 航空従事者の技量維持

- 操縦士・整備士技能証明
- 機長認定
- 機長定期審査
- など

4. 特別な方式による航行

- 高カテゴリー航行の許可
- RNAV航行の許可
- ETOPS運航の承認
- など

1. 航空運送事業者による安全運航



関連通達

- 航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の認可審査要領(安全関係)・同細則
- 運航規程審査要領・同細則
- 整備規程審査要領・同細則
- 安全管理体制の構築に係る一般指針
- 運航管理施設等の検査要領
- 運航に係る業務の委託の運用指針
- 幼児(INFANT)の搭乗制限に関する基準
- など

関連する航空安全基準

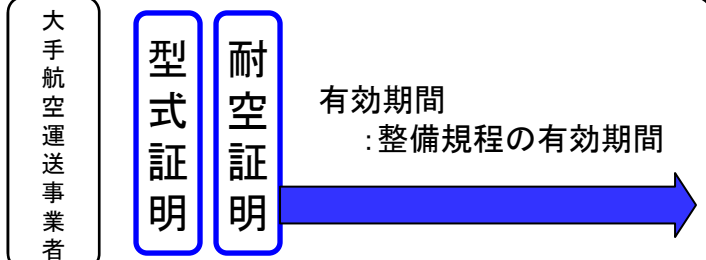
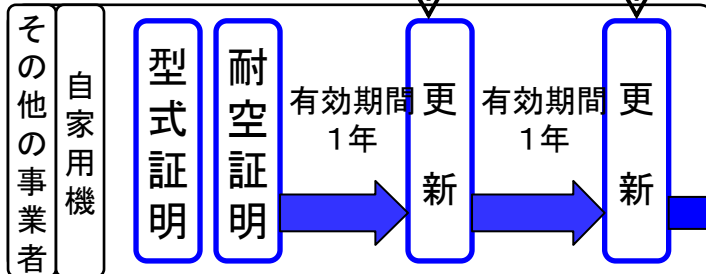
- (事業許可を行う際)事業者の安全管理、航空機、航空機乗組員、整備業務等に関する基準
- (運航規程の認可を行う際)航空機乗組員及び客室乗務員の乗務管理、健康管理、訓練・審査の施設・体制等に関する基準
- (整備規程の審査を行う際)整備従事者の配置・職務、整備基地、整備管理等に関する基準
- 幼児の最大搭乗数に関する基準
- など

2. 航空機の安全性

事業場の認定

業務規程の認可

整備検査認定事業場による確認



運
航

整備改造認定事業場による作業・確認

日常の整備(運航整備)

飛行前点検(始発便前)

飛行間点検(毎飛行毎)

飛行後点検(最終便後)

定時整備

A整備

C整備

その他の航空機(小型事業用航空機・自家用機)

国家資格を有する整備士による確認
又は認定事業場による作業及び確認等

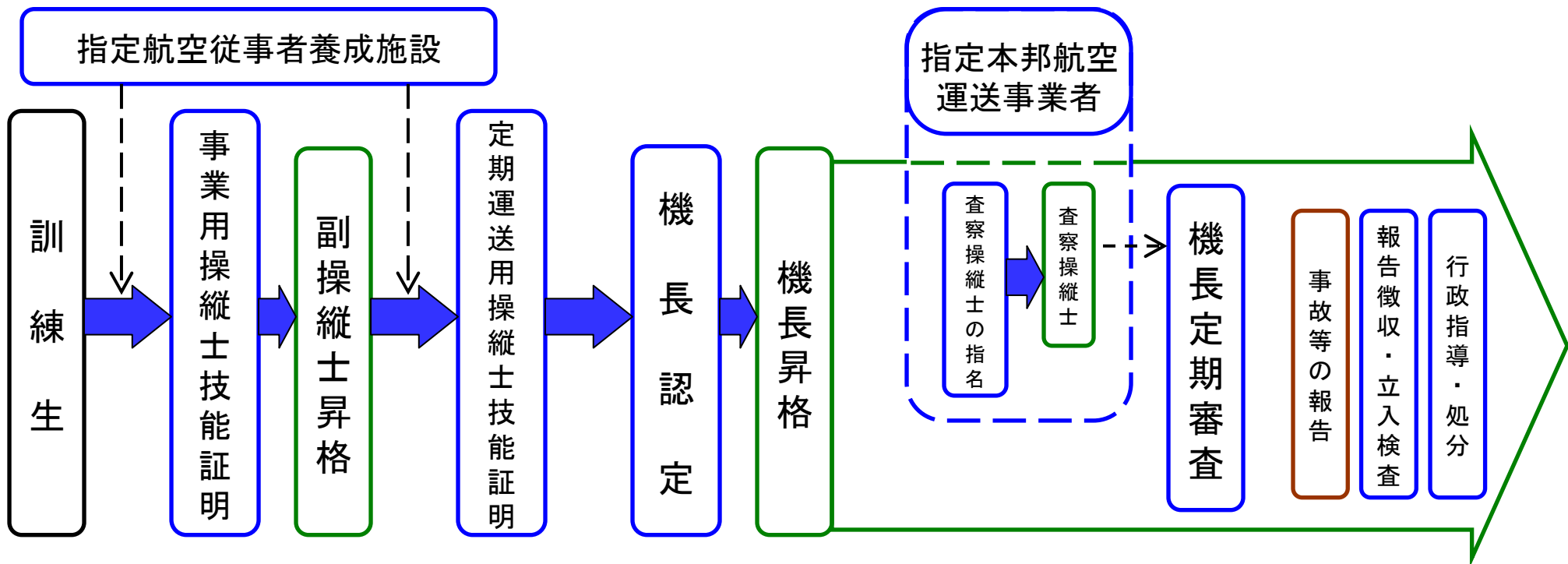
関連通達

○事業場認定に関する一般方針
など

関連する航空安全基準

- 整備改造認定事業場・整備検査認定事業場に係る基準
- 業務規程の認可基準
など

3. 航空従事者の技量維持



関連通達

- 指定本邦航空運送事業者の指定要領・同細則
- 機長認定・審査要領及び同細則
- 機長の認定に係る技能審査に関する 指定訓練の指定基準・同細則
- 指定養成施設審査要領(操縦士・整備士)など

関連する航空安全基準

- 機長の認定・定期審査基準
- 査察操縦士の指名審査・定期審査基準
- 指定本邦航空運送事業者の指定基準
- 指定航空従事者養成施設の指定基準など

4. 特別な方式による航行

RVSM航行の許可

他の航空機との垂直方向の間隔を縮小する方式による飛行

カテゴリーⅠ航行の承認

- 計器着陸装置を利用した進入・着陸
- ・DH200ft以上
- ・RVR550m以上

DH：決心高（滑走路灯などの目視物標が見えない場合に進入復行を行わなければならない高さ）
RVR：滑走路視距離（航空機から滑走路灯などを視認することができる最大距離）

カテゴリーⅡ航行の許可

- 計器着陸装置を利用した進入・着陸
- ・DH100ft以上～200ft未満
- ・RVR350m以上

カテゴリーⅢ航行の許可

【カテゴリーⅢA航行】

- 自動操縦装置を基本モードとした進入・着陸
- ・DHなし又は100ft未満
- ・RVR200m以上

【カテゴリーⅢB航行】

- 自動操縦装置を基本モードとした進入・着陸
- ・DHなし又は50ft未満
- ・RVR50m(100m)以上～200ft未満

RNAV航行の許可

衛星及び地上施設からの信号をもとに自機位置を測位し、計算処理して飛行コースを柔軟に設定する運航

双発機による長距離進出運航（ETOPS）

1発動機が不作動時の巡航速度（無風状態）で、着陸可能飛行場からの飛行時間が60分を超える地点を含む運航

関連通達

- カテゴリーⅠ航行の承認基準及び審査要領
- カテゴリーⅡ航行の許可基準及び審査要領
- カテゴリーⅢ航行の許可基準及び審査要領
- カテゴリーⅠ航行又はカテゴリーⅡ航行においてHUD装置を使用する場合の取り扱いについて
- RNAV航行の許可基準及び審査要領
- GPSを計器飛行方式に使用する運航の実施基準
- 双発機による長距離進出運航実施承認審査基準など

関連する航空安全基準

- （カテゴリーⅠ、Ⅱ、Ⅲ航行を行う際）地上施設、機上装置、航空機乗組員の教育訓練等に関する基準
- （RNAV航行を行う際）航空機の要件、運用手順、操縦者の訓練等に関する基準
- （双発機による長距離進出運航を行う際）飛行機、整備体制、運航体制に関する基準など